

**「前期申告時に追加発生した一時差異等」の計算式**  
**(令和元年度eTaxEffect[2019年07月版]～令和3年度eTaxEffect[2022年06月版])**

「注記:法定実効税率と税効果計算適用後の法人税等の負担率との差異の内訳」の「前期申告時に追加発生した一時差異等」欄には、前期の決算確定後、申告書作成までの間に追加で発生した一時差異や繰越欠損金、繰越外国税額控除(前期申告時発生額)に係る税効果額を表示します。

具体的には、以下の計算結果です。

なお、各金額の計算における円未満の端数は四捨五入します。

以下の条件をすべて満たす会社の場合は、各レポーティング・パッケージの「前期末残高」列の金額を使用します。

- ・「企業グループ情報」で「当期の税額計算と税効果計算の両方を行う」と設定している。
- ・「会社情報」で「適格合併に係る合併法人等に該当する」にチェックがついている。

「前期申告時に追加発生した一時差異等」

- = 下記1. 「将来減算一時差異(A)」  
- 下記2. 「将来加算一時差異(B)」  
+ 下記3. 「繰越欠損金(C)」  
+ 下記4. 「繰越外国税額控除等(D)」

**1. 将来減算一時差異(A)**

「将来減算一時差異(A)」

- = 「(うち、法人税分)」  
+ 「(うち、住民税分)」  
+ 「(うち、事業税等分)」

**(1) (うち、法人税分)**

【金額】

R P「別表4の留保項目」の将来減算一時差異の「前期申告時発生額」の合計額(「その他の有価証券評価差額」「繰延ヘッジ損益」「投資価額修正」を除く。)

× (-1)

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「法人税分」

【税額(内訳)】

【金額】×【税率(%)】

## (2) (うち、住民税分)

### 【金額】

R P「別表 4 の留保項目」の将来減算一時差異の「前期申告時発生額」の合計額（「その他有価証券評価差額」「繰延ヘッジ損益」「投資価額修正」を除く。）

× ( - 1 )

### 【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「住民税分」

### 【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

## (3) (うち、事業税等分)

### 【金額】

R P「別表 4 の留保項目」の将来減算一時差異の「前期申告時発生額」の合計額（「その他有価証券評価差額」「繰延ヘッジ損益」「投資価額修正」を除く。）

× ( - 1 )

### 【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「事業税等分」

### 【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

## 2 . 将来加算一時差異(B)

### (1) 【金額】

R P「別表 4 の留保項目」の将来加算一時差異の「前期申告時発生額」の合計額（「その他有価証券評価差額」「繰延ヘッジ損益」「投資価額修正」を除く。）

× ( - 1 )

### (2) 【税率(%)】

「法定実効税率（注記用）」の「全体」

### (3) 【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

## 3 . 繰越欠損金(C)

「繰越欠損金(C)」

= 「（うち、連結欠損金個別帰属額(法人税分)）」  
+ 「（うち、連結欠損金個別帰属額(住民税分)）」  
+ 「（うち、控除対象個別帰属調整額等）」  
+ 「（うち、事業税の欠損金等）」

**(1) (うち、連結欠損金個別帰属額(法人税分))**

【金額】

R P 「連結欠損金個別帰属額(法人税の欠損金)」の「前期申告時発生額」  
× ( - 1 )

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「法人税分」

【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

**(2) (うち、連結欠損金個別帰属額(住民税分))**

【金額】

R P 「連結欠損金個別帰属額(法人税の欠損金)」の「前期申告時発生額」  
× ( - 1 )

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「住民税分」

【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

**(3) (うち、控除対象個別帰属調整額等)**

【金額】

R P 「控除対象個別帰属調整額等」の「前期申告時発生額」  
× ( - 1 )

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「控除対象個別帰属調整額等(住民税分の下段)」

【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

**(4) (うち、事業税の欠損金等)**

【金額】

R P 「事業税の欠損金」の「前期申告時発生額」 ( )  
× ( - 1 )

|                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「102. 会社情報」で「法人税の課税所得・欠損金と同額」と設定している会社の場合は、<br>R P 「連結欠損金個別帰属額(法人税の欠損金)」の「前期決算時残高」となります。 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|

【税率(%)】

「法定実効税率(注記用)」の「事業税等分」

【税額(内訳)】

【金額】 × 【税率(%)】

#### 4 . 繰越外国税額控除等(D)

【金額】

表示なし

【税率(%)】

表示なし

【税額(内訳)】

{ R P 「繰越外国税額控除(外国税額控除限度超過額)」の「前期申告時発生額」  
+ R P 「控除未済外国税額」の「前期申告時発生額」 }  
× ( - 1 )

#### 5 . 小計(A-B+C+D)

「小計(A-B+C+D)」

= 「将来減算一時差異(A)」  
- 「将来加算一時差異(B)」  
+ 「繰越欠損金(C)」  
+ 「繰越外国税額控除等(D)」

以 上